

朝霞・ひまわりの会

①給食の放射能検査は、一食丸ごとではなく、放射性物質の検出が予測される食材の単品での事前検査をお願いします。

現在、朝霞市で行なわれている一食まるごとの検査では、たとえ高い放射性物質が含まれていたとしても一食で計測した場合は検出が難しい事が予想されます。原発事故から3年弱、放射性物質が検出されやすい食材の傾向は多少明らかになってきています。被ばくを最大限避けるために、検出が予測される食材（過去に検出されているもの、原子力災害対策本部が示した対象自治体17都県産のものなど）の単品での事前検査をお願いします。

A：学校給食食材の放射性物質測定につきましては、児童・生徒が給食を食べる前まで測定することを大原則として実施しております。毎日の測定で一品ずつの測定を実施しますと、下準備を含めて1回当たり45分程度時間を要し、1日あたりの平均食材が約20品目から30品目あるため、2台の測定器で測定しても8時間以上掛かってしまいます。よって、児童生徒の皆さんが給食を食する前までに測定結果を出すことが不可能になることからまるごと測定で実施しているところであり、よって単品食材の事前検査は難しいものと考えております。

しかしながら、平成25年から根菜類やきのこ類、牛乳など過去にご要望いただいている食材については、測定回数が少ないときなどに、個別に測定を実施しております。

今後におきましても、安全で安心な給食提供が図れるよう努力してまいります。

②牛乳は検出限界値1ベクレル/kg以下の定期的な測定をお願いします。

牛乳は特に放射性物質が含まれやすく、また毎食出される食材です。ゲルマニウム半導体検出器での検査をお願いします。

A：牛乳の放射性物質の測定につきましては、各自治体にあるクーラーステーションや各牛乳メーカーにおいて、生乳の段階での測定、製品からの抜き取りによる測定が行われております。さらに朝霞市におきましても牛乳を含めた「一食まるごと検査」を実施しておりますが、朝霞市が測定している放射性物質測定器の検出限界は10ベクレル/kgとなっておりますので、ご理解をお願いいたします。

また、ゲルマニウム半導体検出器は2,000万円から3,000万円程度するため、現段階では導入することは財政的に難しいものと考えます。

③放射性物質が検出された食材はHP上で実測値を公表の上、使用を中止してください。

放射性物質による内部被ばくは、たとえ少量といえども身体にリスクを及ぼします。

放射性物質が検出された食材はHP上でその実測値を公表の上、使用の中止をお願いします。

A：給食食材の測定は「まるごと測定」で実施しており、また、平成25年から根菜類やきのこ類、牛乳など過去にご要望いただいている食材については、測定回数が少ないときなどに個別に測定を実施しております。現在国の基準値を超えるような数値は検出されておりませんが、超えた場合、給食は喫食停止とすることになっております。

④月単位で納品されるものはその都度事前検査してください。(調味料やだしの原材料などの単品検査)

月単位で使用される食材は月ごとの事前検査を単品でお願いします。

A：学校給食食材は、国（文部科学省）で定める「学校給食衛生管理の基準」に基づき実施されているところであり、衛生管理の観点から食材は基本的に当日搬入・当日処理が義務付けられていることから、事前検査は難しいものと考えており、これら食品が献立に入る場合は、当日検査になりますのでご理解をお願いいたします。

ダシの原材料及び調味料の放射性物質測定につきましては、今年より給食食材測定に追加して測定を実施しております。

⑤産地の事前公開をお願いします。

A：産地の事前公開につきましては、前月末の発注書作成時点で産地が判明しているものは予定の産地ということで可能であると考えますが、当日入荷状況により変更になる可能性があります。また、青果物につきましては、納入業者が当日市場で購入したものを納品しているため事前公表は難しいものと考えます。